

三重県警察認定

子ども安全・安心の店募集中！！



シンボルマーク

ボランティアの一環として、意欲的に「子供の見守り活動」や「保護活動」等をしていただき、三重県警察認定「子ども安全・安心の店」を募集しています！

★ 要件

- 県内に店舗を構える事業所である（郵便局、理容業、ガソリンスタンド等）
 - 主に子供の通学路となっている道路に事業所を構えている等
- ※ 子供の見守りに賛同いただける方、大歓迎です。ご相談ください。

★ 活動内容

○ 子供の保護活動

子供が声掛けやつきまとい等により危険を感じるなどして、事業所等に駆け込んで来たときに、保護活動を行ってください。

○ 子供の見守り活動

子供の登下校時間帯に合わせ、通学路で見守り活動を行ってください。

（原則、毎月3日間以上、1回30分以上）

また、日頃から、挨拶や声掛けなど、子供たちと積極的なコミュニケーションを図りましょう。

○ のぼり旗等の掲出及びジャンパー等の着用

子供たちから一目でわかるように、通学路から見える場所に「のぼり旗」や「タペストリー」を掲げてください。

見守り活動時は、指定されたジャンパー、腕章等を着用してください。

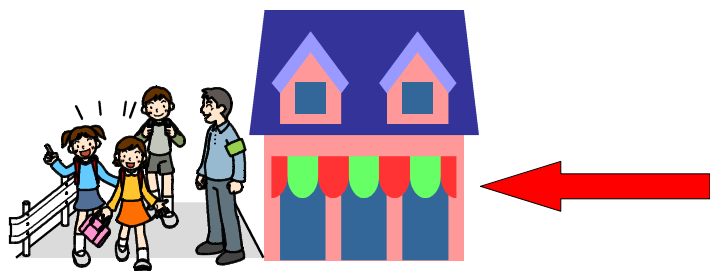


○ 地域安全情報等の発信

警察が提供する犯罪情報や防犯対策情報等を、地域住民や来客等に発信してください。（回覧板や店舗への掲示等）

また、地域住民の要望等を警察に対して連絡するなど、地域における住民と警察の橋渡しの活動を行ってください。

子ども安全・安心の店



子ども安全・安心の店ニュースなど

地域の子供たちの見守り活動をしませんか！

お知り合いのお店や事業所も御紹介ください！

三重県内で「子ども安全・安心の店」の輪を広げましょう！

～見守り活動の様子～



問い合わせ先

三重県警察本部生活安全企画課

059-222-0110（内線3037）